

第17回富山県景観審議会議事録（概要）

平成26年3月28日（金）

10：00～11：30

サンシップとやま 研修室 501

●報告事項

新幹線沿線における屋外広告物規制地域等の見直しについて

- ・寺本職務代理者から報告・説明

資料1-1により屋外広告物部会 調査検討結果報告

資料1-2（P2）見直し案の概要説明

- ・事務局から説明

資料1-2、1-3により詳細説明

資料1-4によりアンケート結果報告

資料1-5によりパブリックコメント結果報告

資料1-6により全国の規制状況結果報告

【質疑】

(会長)

屋外広告物部会にて規制内容を検討し、案をとりまとめていただいたことに感謝申し上げます。

事務局からの説明について、意見や質問等はございますか。

(委員)

事務局より規制範囲が12市町村にまたがるため、一般広告物を一律に規制することは難しいとの説明があったが、どういう意味でしょうか。

(事務局)

例えば、射水市から高岡市間の500～1000mの範囲には用途地域が設けられていない旧集落が多数あり、当範囲の自家広告を規制対象とすると経済活動等に及ぼす影響が大きいと想定されます。そのため、一般広告物のうち野立広告物のみを規制の対象とすることで意見がまとまったものです。

(会長)

本日の資料の中で禁止地域を明示された資料はありますか。

(事務局)

資料1-3において、赤色の網掛けで示した範囲が禁止地域となります。南側に青色の網掛けで示した範囲が一般野立広告物の規制範囲となります。

(会長)

アンケートについてですが、「(2) -①眺望景観保全の必要性」には、最も高い割合を占める「経済活動に支障がない程度に保全する必要がある。」を先に記載していますが、最も厳しい意見の「積極的に保全する必要がある。」が43.2%も占めていることを先に記載すべきかと思います。厳しい意見が43.2%もあることは大変な結果です。

(委 員)

全国的に比較しても立山連峰の眺望景観を保全する規制内容を中心にしっかりととした規制内容になっていると思いますが、3点意見を述べたいと思います。1点目は、用途地域の規制は従来通りとなっていますが、屋上広告を規制しても良いと感じました。2点目は、シミュレーションでは、赤や黄色の原色の屋外広告物が用いられており、原則禁止すべきかと思います。3点目は、野立広告を設置する業者には県内外の業者がおり、特に県外業者はローカルルールを守らない場合が多い。県内外問わず、ルールを守らない業者の摘発や、罰則等の仕組みを設けて望むべきではないかと思いました。

(事務局)

屋上広告について、平成22年に高さ4m以下とするなどの規制改正が行われております。基礎調査の写真では規模の大きな屋上広告も見られますが、経過措置期間が終わる数年以内に改善が必要なものと思われます。屋外広告物の色彩について、屋外広告物のしおり(P10)の記載のとおり、現状においても色彩の規制を設けています。屋外広告物業者への指導等については、講習会や申請段階での指導を実施していますが、基準遵守が徹底されていない状況もあります。今後、指導や周知、好事例の提示によるPR等を積極的に実施するとともに屋外広告物登録制度の徹底を図っていきたいと思います。

(会 長)

屋外広告物部会では、既存の基準内容で新幹線沿線の景観を保全できると判断されたのかと思います。屋外広告物を掲出している事業者からも規制があって然るべきとの意見が多数あり、最も重要な景観である立山側500~1000mの範囲には、特別な規制を設けたいとの提案も盛り込まれていますので、基本的には良いかと思います。他に意見はありませんか。

(委 員)

国土交通省では屋外広告士の育成に向けた取組として、登録業者を対象とした検定試験によるレベル設定の導入を検討しているようです。ご報告させていただきます。

(会 長)

屋外広告物業界でも専門家の育成に力を入れているようであり、時代の流れに沿った取組かと思います。戴いた意見を含め、私と武山部会長で協議し、最終的答申文の作成の対応をさせていただくことに、ご一任いただけますでしょうか。

(委 員)

異議なし。

資料2、3に基づき「景観行政の取組状況について」報告

【意見・質問等】

(会長)

報告内容について質問等はございますか。

(委員)

景観めぐりスタンプラリーの参加者は、どのようなPR媒体を通じて参加しているのか、わかる範囲で教えてください。

(事務局)

ホームページでも案内を掲載していますが、県内の幼稚園、保育園、小中学校に配布しているチラシの効果が大きかったと思っております。

(委員)

高岡市では小学生とその家族を対象として、高岡再発見プログラムを実施しており、景観めぐりスタンプラリーと同様に家族参加型の取組は効果的と感じています。今後のこと考慮して、すべての眺望点を回った方の年齢等の属性を把握できるよう対応してほしいと思います。

(会長)

事務局では、すべての眺望点を回った方の名前等も把握していますか。

(事務局)

商品発送の関係上、名前は把握していますが年齢までの情報は把握しておりません。ご夫婦と思われる方が二組ほどおられます。

(会長)

県の広報等も活用して取組を周知しても良いと思います。その他、意見や質問等がないようであれば、景観審議会を閉会したいと思いますが、個人的に景観行政等について意見があれば、いつでも事務局にご連絡いただきたい。円滑な議事進行にご協力いただき、感謝申し上げます。

○閉会挨拶